

平成 28 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 稲 葉 製 作 所 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 稲葉 明 (コード: 3 4 2 1 東証第一部) 問合せ先 常務取締役管理本部長 杉山 治 (TEL. 0 3 - 3 7 5 9 - 5 2 0 1)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処	分 期	日	平成 29 年 1 月 10 日 (予定)
(2)	処	分株:	式 数	当社普通株式 52,000 株
(3)	処	分 価	額	1 株につき 1,356 円
(4)	資	金 調 達	の額	70, 512, 000 円
(5)	処	分 方	法	第三者割当による処分
(6)	処	分 予 🤅	定 先	三井住友信託銀行株式会社(信託E口)
				(再信託受託先:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7)	そ	0	他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 9 月 13 日付取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、平成 28 年 10 月 20 日開催の第 69 回当社定時株主総会において承認決議されました。

本制度の概要につきましては、平成 28 年 9 月 13 日付「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

1	払 込 金 額 の 総 額	70, 512, 000 円
2	発行諸費用の概算額	_
3	差 引 手 取 概 算 額	70, 512, 000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 70,512,000 円につきましては、平成 29 年 1 月 10 日以降、諸費用の支払等の運転 資金に充当する予定であります。なお、実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予 定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、平成28年12月13日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社株式終値である1,356円といたしました。なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の1ヶ月(平成28年11月14日~平成28年12月13日)終値平均である1,333円(円未満切捨て)からの乖離率1.73%、3ヵ月(平成28年9月14日~平成28年12月13日)の終値平均である1,304円(円未満切捨て)からの乖離率3.99%、および6か月(平成28年6月14日~平成28年12月13日)の終値平均1,308円(円未満切捨て)からの乖離率3.67%となっております(乖離率はいずれも小数点第3位を四捨五入し、表記しております)。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した当社の監査役全員(3名、うち2名は社外 監査役)は、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に当 社取締役に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、平成28年7月31 日現在の発行済株式総数17,922,429株に対し、0.29%(平成28年7月31日現在の総議決権個数175,573個 に対する割合0.30%。いずれも、小数点第3位を四捨五入し、表記しています。)となります。

当社としましては、本制度は当社取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当 社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は、合 理的な水準にあると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)

②信託契約の概要

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

なお、三井住友信託銀行株式会社は平成29年1月10日(予定)に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。

受益者 当社取締役のうち受益者要件を満たす者 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託契約日 平成29年1月10日(予定)

信託の期間平成29年1月10日(予定)~平成32年1月末日(予定)信託の目的株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成28年3月31日現在)

(1)	名称	三井住友信託銀行株	式会社			
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号				
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰	均			
(4)	事業内容	信託業務、銀行業務				
(5)	資本金	342, 037, 174, 046 円				
(6)	設立年月日	大正 14 年 7 月 28 日				
(7)	発行済株式数	普通株式 1,674	1, 537, 008 株			
(8)	決算期	3月31日				
(9)	従業員数	(連結) 20,639人				
(10)	主要取引先	各分野にて業務を展	開しており多数の取	引先を有しておりま		
		す。				
(11)	主要取引銀行					
(12)	大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%				
(13)	当事会社間の関係					
	資本関係	該当事項はありません	<i>ل</i> .			
	人的関係	該当事項はありません	√.			
	取引関係	資金借入取引・信託	銀行取引があります。			
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	\mathcal{V}_{\circ}			
(14) 最	と近3年間の経営成績及び財 す	攻 状態(単位:百万円	。特記しているものを	除く。)		
決算期		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期		
連結純資	産	2, 278, 489	2, 568, 141	2, 542, 469		
連結総資	産	40, 178, 429	44, 070, 299	51, 613, 282		
1株当た	とり連結純資産(円)	1, 181. 15	1, 419. 86	1, 404. 45		
連結経常	的収益	1, 176, 118	1, 184, 096	1, 163, 628		
連結経常	的利益	244, 759	275, 040	242, 481		
親会社構	注主に帰属する当期純利益	134, 427	153, 203	140, 749		
1株当た	とり連結当期純利益(円)	77. 52	90. 11	84. 05		
1株当た	とり配当金(円)(普通株式)	16.88	34. 14	32. 52		

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは

一切関係がないことを調査機関等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出 しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される 信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、処分予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行された普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からの当初信託金をもって割 当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書案により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成28年7月31日現	在)	処 分 後		
株式会社イナバホールディングス	20.33%	株式会社イナバホールディングス	20. 27%	
株式会社共進	11. 18%	株式会社共進	11.15%	
稲葉 明	3.00%	稲葉 明	2.99%	
稲葉 茂	2.84%	稲葉 茂	2.83%	
秋本 千恵子	2.71%	秋本 千恵子	2.70%	
瀬間 照次	2.59%	瀬間 照次	2.58%	
稲葉 進	2.55%	稲葉 進	2.54%	
株式会社りそな銀行	2.34%	株式会社りそな銀行	2. 34%	
稲葉製作所取引先持株会	2. 26%	稲葉製作所取引先持株会	2. 25%	
稲葉 常雄	2.15%	稲葉 常雄	2.14%	

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式 361,705 株(平成 28 年 7 月 31 日現在)は、処分後は 309,705 株となります。
 - 2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年7月31日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。
 - 3. 持株比率は、発行済み株式総数から自己株式数を控除した株数に対する所有株式の割合で記載しております。
 - 4. 持分比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

						平成26年7月期	平成27年7月期	平成28年7月期
連	結	壳	ŝ	上	高	30,756 百万円	29,724 百万円	31,699 百万円
連	結	営	業	利	益	2,403 百万円	1,375 百万円	2,029 百万円
連	結	経	常	利	益	2,639 百万円	1,585 百万円	2,224 百万円
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益				2,012 百万円	950 百万円	1,424 百万円		
1株当たり連結当期純利益			刊益	115.43 円	54.15 円	81.13 円		
1	株当	た	り j	配当	金	20.00 円	22.00 円	24.00 円
1 1	株当 1	こり:	連結	記純 賞	産	2,007.05 円	2,079.07 円	2, 125. 61 円

⁽注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、平成28年7月期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年7月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	17,922,429 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額)に お け る 潜 在 株 式 数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年7月期	平成27年7月期	平成28年7月期
始 値	1,420 円	1,405 円	1,367 円
高 値	1,563 円	1,534 円	1,443 円
安 値	1,121 円	1,265 円	1,015 円
終値	1,435 円	1,367 円	1,252 円

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10 月	11月
始 値	1,395 円	1,345 円	1,252 円	1,288 円	1,275 円	1,321 円
高 値	1,419 円	1,391 円	1,300 円	1,300 円	1,342 円	1,346 円
安 値	1,200 円	1,238 円	1,228 円	1,226 円	1,268 円	1,266 円
終値	1,337 円	1,252 円	1,293 円	1,273 円	1,334 円	1,328 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 28 年 12 月 13 日
始 値	1,344 円
高 値	1,356 円
安 値	1,344 円
終値	1,356 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分期日 平成 29 年 1 月 10 日 (予定)(2) 申込期日 平成 29 年 1 月 10 日 (予定)

(3) 処分株式数 52,000 株

(4) 処分価額 1株につき 1,356円

(5) 処分価額の総額 70,512,000円

(6) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・

サービス信託銀行株式会社(信託口))に割当処分します。

(7) 処分後の自己株式 309,705 株

ただし、平成28年8月1日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は

含めていません。

以 上